

F X選定作業に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十年十一月十四日

秦

豊

参議院議長 河野謙三殿

FX選定作業に関する質問主意書

日本の防空体制は総合的なシステムの均衡を欠いたままもっぱら正面戦力、乃至正面装備としての戦闘機偏重の路線をのみ踏襲、強化している。現に五十二年度からスタートを切る新防衛力整備計画の最大の眼目としていわゆるFX選定が位置づけられているではないか。我々はFX選定の各段階ごとにきびしいチェックの要を感じ続けているが以下、稻田調査班以降の状況について若干の点をただしておきたい。

- 一、稻田班は去る七月二十一日帰国したが持ち帰った資料の整理、解析はどの程度まで進展しているのか。当初予定通りならば十月末までに一応の整理を終えるはずではなかつたか。
- 二、当初予定では来る十二月までは候補機種を二、三種にしぼり込むとされていたようだが作業の進度からしてその可能性はどうか。

遅延するとすればメドをいつにおいているのか。

三、第二次調査班を派遣するのは七六年の四月乃至五月と考えてよいか。

四、FX選定の重要なファクターとなる“情報見積り”はあらゆる作業の基礎とも前提ともなるデータであろうがその内容について是非とも回答されたい。

五、OR作業に不可欠な“能力目標”についてもこの際明らかにしてもらいたい。

六、関連してF4ファントム決定時における“情報見積り”を明らかにされよ。今回と前回の“情報見積り”とはどこがどのように違つているのか。

右質問する。